

特別支援教育への 作業療法士参画モデル案に関する報告

～文部科学省が示す発達障害等支援・
特別支援教育総合推進事業に沿って～

平成23年3月

保健福祉部
(発達領域チーム)

特別支援教育への作業療法士参画モデル案

～文部科学省が示す発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業（図1）に沿って～

1. はじめに

保健福祉部では、平成22年度の（社）日本作業療法士協会（以下、協会）「作業療法5ヵ年戦略」における重点活動項目である『特別支援教育に関する対応』として、さまざまな視点から現状を把握するとともに、本領域における作業療法士（以下、OT）の関与の現状を調査した。また調査で把握したOT関与の現状は、文部科学省が平成21年度発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業（図1）に沿ってまとめた（図2）。

調査によって本領域に関与するOTの参画には多くの形態があることとともに、その役割の違いも明らかにできた。また一方で、各地域の教育行政の違いにより、OTを有効活用し充実したシステムを持つ市町村もあれば、OTがまだ関与していない市町村もあった。

なお本報告においては、特別支援教育へのOT関与事例も盛り込み、実践の現状を紹介する。本報告により、特別支援教育分野にOTとして積極的に関与・介入していただき、教育領域全般にも発達を支援する専門家としてのOTの理解が深まることを期待したい。

2. 特別支援教育に関わる作業療法士調査方法

調査作業に際し、その情報源として、協会会員管理システムの個人データ領域に「特別支援学校」を選択している人を抽出した（平成22年9月17日現在）。また、特別支援教育でのOTの関与を報告した資料を収集し、内容を分析した。分析対象とした資料は以下のとおりである。

- ① Web版医学中央雑誌を用い、「学校」「教育」と「作業療法」をキーワードに検索を行い、該当した原著論文、学会発表抄録、総説等すべての文献のうち、特別支援教育への関与の記載が確認された合計34文献を抽出した（平成23年1月18日現在）。
- ② 平成20、21年度協会作業療法推進活動パイロット事業報告書からその内容を分析した。
- ③ 文部科学省「理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等の外部専門家を活用した指導方法等の改善に関する実践研究事業」平成20年度中間報告書からその内容を分析した。
- ④ 第40～45回の日本作業療法学会抄録集から、特別支援教育でのOTの関与を報告した抄録を抽出した。
- ⑤ 作業療法マニュアル40「特別支援教育の作業療法士」を参考とした。
- ⑥ 上記①～⑤をもとにさらに詳細な情報を個別に追加で収集した。

3. 特別支援教育に関わる作業療法士調査の結果

調査によって本領域に関与するOTには、①外部の専門家（専門職）として、②特定の学校への参画者（教員）としての2つの立場があると考えられた。それぞれの立場での関与状況は次のとおりである（図2）。

図1：特別支援教育総合推進事業の概念図

発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業 (平成21年度文部科学省)

発達障害を含む全ての障害のある幼児児童生徒の支援のため、各種教員研修、外部専門家の巡回・派遣、厚労省との連携による一貫した支援を行うモデル地域の指定などを実施することにより、学校（幼小中高特）の特別支援教育を総合的に推進する。

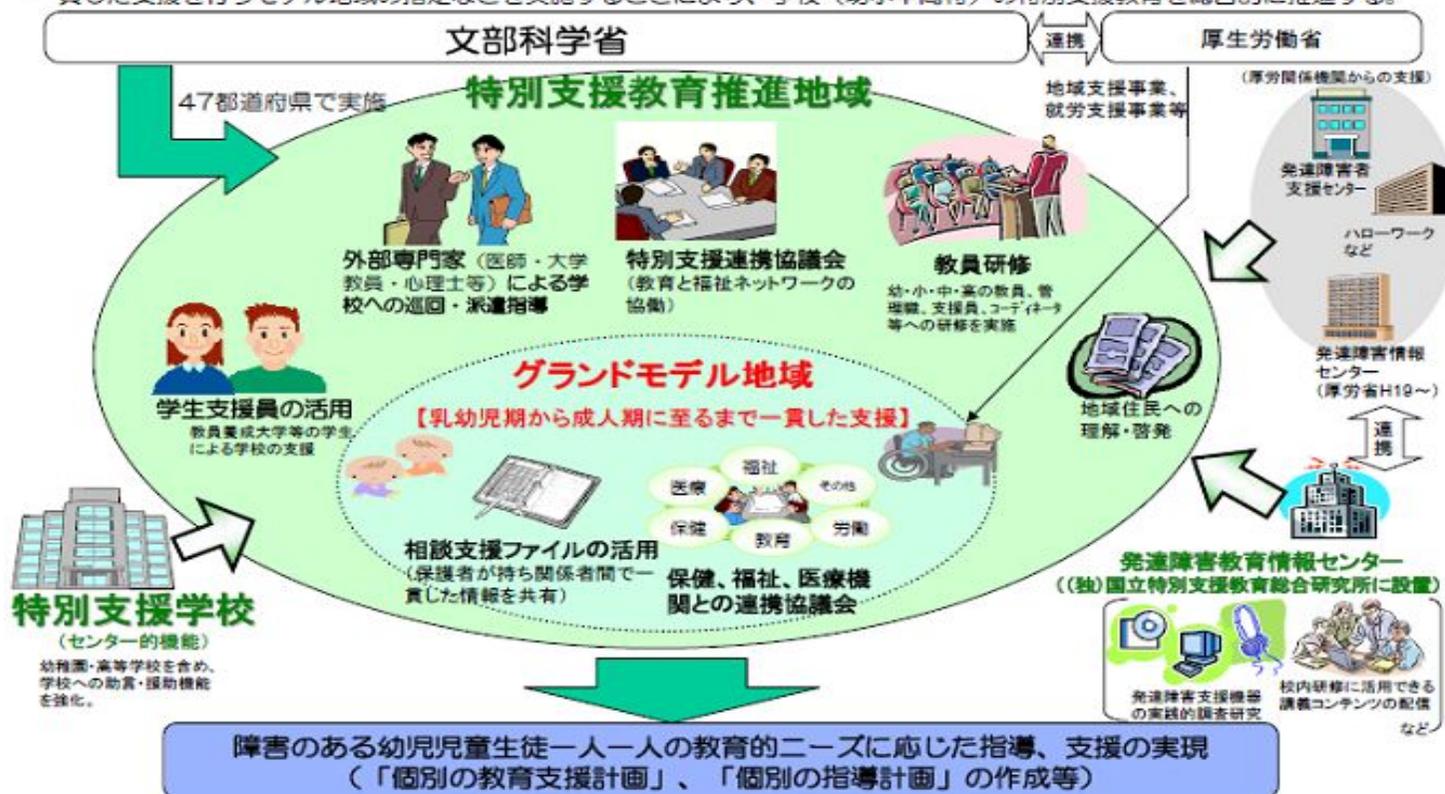
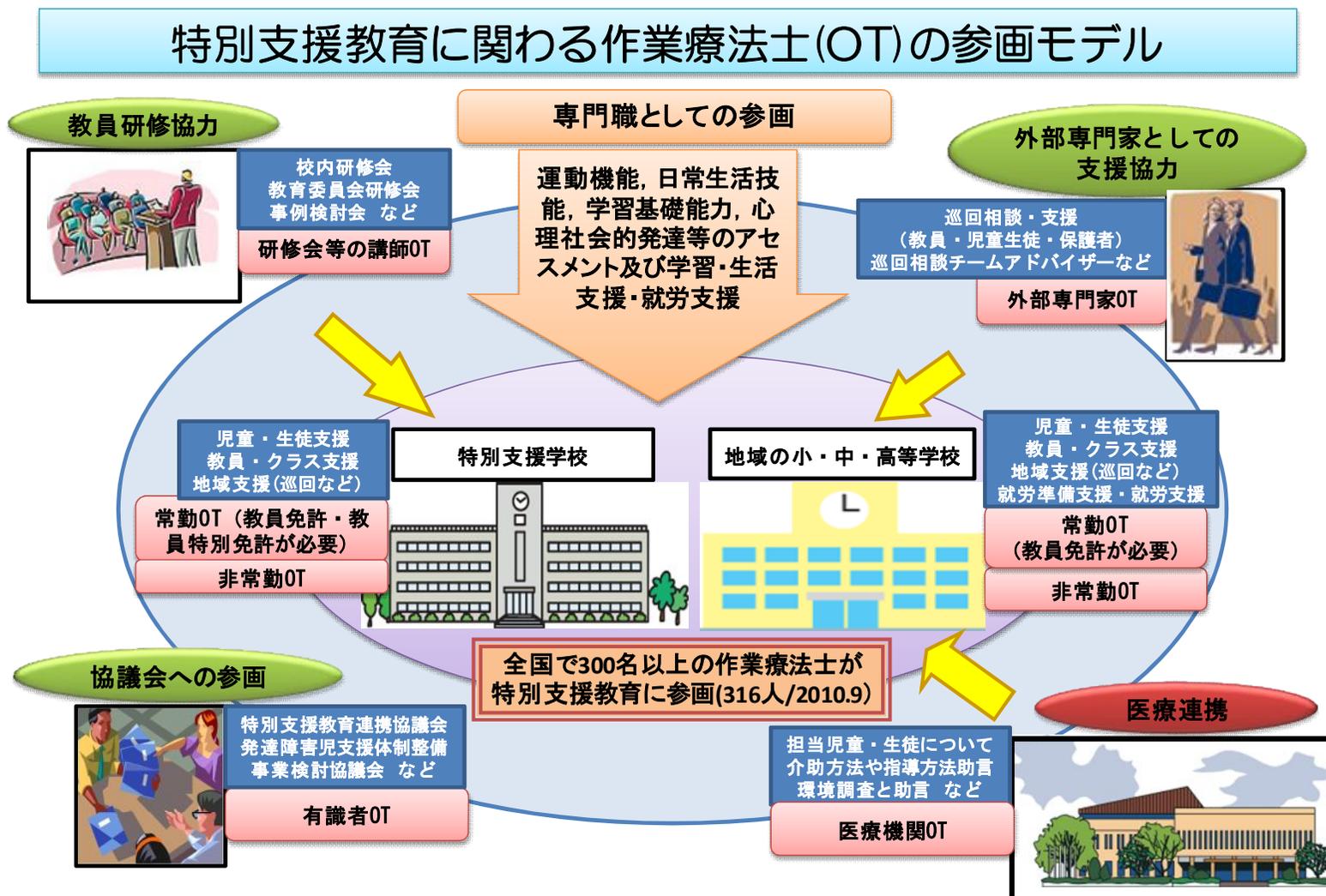


図 2 : 特別支援教育に関わる作業療法士



参考: 文部科学省「PT,OT,ST等の外部専門家を活用した指導方法等の改善に関する実践研究事業」H20年度中間報告書及び検索エンジン医学中央雑誌.
日本作業療法士協会会員管理システム(平成22年9月)

①関与の現状

- 協会会員管理システムにおいて、47 都道府県すべてにおいて特別支援教育への関与が認められ、関与人数は 316 名である（表 1）。
- 都道府県の特別支援教育体制、市町村の特別支援教育体制、地域校での関与を確認した。
- OT の免許を取得し、専門職、外部専門家として関与している場合と、教員免許も取得して学校職員の 1 人として関与している場合があった。
- 特別支援学校での関与は、全国で 89 名、35 都道府県（協会会員管理システムでの 28 都道府県に加えて、本調査で確認した 7 県を含む）を確認した（表 1）。
- 教育センターや子育て支援課等に所属する市町村職員として関与している例があった。

②専門職としての関与

i) 外部専門家（発達障害の専門家）として

- 特別支援学校や地域校、高等学校、保育園・幼稚園等特別支援教育に関連する教育機関で発達障害の専門家として関与している OT が全国 26 の都府県で認められた（表 1）。
- 巡回相談チームのメンバーとして、各学校での教員への支援（一人ひとりの教育的ニーズ等に応じた指導内容や指導方法等）が行われていた。実際の方法としては、クラスにて授業参観を行い、その後担任・学年主任・コーディネーターを含めてのディスカッションを行う等があった。支援内容としては、児童生徒の評価、学習課題に対する介入、支援法について教員への助言、研究活動助言、就労アドバイス、担任の心理的支援、クラス分け・授業作り・時間割作り助言、自助具作成、事例検討等多岐に渡っていた。
- 外部専門家として、要請のあった学校を訪問しての支援が行われていた（事例 5 参照）。
- 東京都や広島県では、都道府県の事業として（自立活動外部専門家導入事業等）、特別支援学校で非常勤として専門職の配置が規定され、雇用されていた。学校から個人または民間療育施設が事業を受託し、特定の特別支援学校に定期的に訪問して教員の資質の向上のための支援が行われていた。支援内容としては、児童・生徒のアセスメント、アセスメントに基づくケース会、授業のアセスメント、報告書による伝達、校内における研究活動への協力等であった（事例 3 参照）。

ii) 研修会等の講師として

- 教員の専門性向上や支援体制の整備を目的とした研修会での講師を OT が担当している。
- 対象は、教員や保護者、コーディネーター、幼稚園・保育園の先生等であった。
- 関東や近畿等 9 つの都府県で、OT が研修会の講師を担当していた。同じ地域で複数の OT が講師をしている場合もあった（表 1）。

- 教育委員会主催の研修会には、コーディネーター研修、特別支援教育講習、県内自立活動支援担当者会研修等があった。
- 地域校では、校内研修として事例検討会やPTA勉強会が行われていた。
- その他には、地域連携学習会や保護者、保育士、教員を対象とした相談会等も行われていた。

iii) 協議会委員として

- 市区町村からの委嘱にて、学識経験者あるいは医療関係者（有識者）として各協議会にOTが関与している。
- 有識者として協議会等に関与しているOTは栃木、東京、千葉、愛媛、広島、長崎の6都県で確認された。
- 関与している協議会は、県教育委員会、または県子ども政策局からの依嘱にて、特別支援連携協議会、発達障害児支援体制整備事業整備事業検討協議会、「発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業」総合推進事業運営委員、外部専門家活用指導充実実践研究事業推進会議委員、高等学校における発達障害支援モデル事業」研究運営委員に関与しており、また文部科学省の「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」「高等専門学校での特別支援教育推進事業」においてアドバイザーをしているOTがいた。

iv) 医療連携の立場（厚生労働省関係機関からの支援）

- 障害児（者）地域療育等支援事業による学校訪問等、OTが医療機関で担当している対象児が通う学校と連携した支援が行われていた。
- 学会や論文としての発表は数名ではあるが、小児病院と支援学校が併設されている等、特別支援教育制度以前（障害児（者）地域療育等支援事業以前）から医療機関で働くOTと特別支援学校（養護学校）とが連携して児童生徒の支援をしている例があった。
- 特別支援教育制度以降は、特別支援学校だけでなく支援学級や通常学級との連携も増えてきており、東京や広島等で報告がみられる。
- 具体的な支援内容は、医療保険サービスの紹介、校内勉強会の実施、作業療法訓練内容の説明、学習方法助言、問題解決方法の提案・指導、就学学校選択助言、食事指導、コミュニケーション指導等であった。

③特定の学校への関与（学校の職員として）

i) 特別支援学校

- 特別支援学校に関わるOTは全国で89名（北海道10名、東北6、関東36、中部6、近畿17、中国6、四国1、九州6、沖縄0／協会会員管理システム「特別支援学校」領域選択者／2010.9.17現在）であった（外部専門家としての関与も含まれる）。

- 自立活動教員免許または教員免許を取得し、自立活動担当教員または担任として関与している者があった。具体的な支援内容は、自立活動授業担当、補装具に関する業務、訪問指導（在宅、病院訪問・分教室訪問）、整形診断のコーディネーター（医師と教員の橋渡し）、担任業務、地域支援としてエリア内学校からの相談業務（個別事例、校内のトイレ改修や段差解消方法等）であった。
- 神奈川県では教員免許を持たず自立活動特別免許を交付され、自立活動専任教諭（専門職）として関与している OT がいた（事例 1 参照）。

ii) 地域の小学校・中学校・高等学校

- 地域の学校に関与する OT は外部専門家としての場合がほとんどであった。
- 京都府亀岡市では、教員免許取得見込みで OT が通級指導教室で指導を行っていた（事例 4 参照）。
- 非常勤では、東京で登校支援員として関与している OT がいた。また広島では特別支援教育アシスタントとして、学級で個別指導補助を行っている OT がいた。

4. 特別支援教育に関わる作業療法士の参画モデル例

事例番号	1	3	5	2	4		
地域	神奈川県	広島県	京都府	京都府京丹波町	京都府亀岡市	日本	
OT所属区分	県	県	府作業療法士会	市町村	市町村		
人口	9,029,996	2,862,656	2,626,914	16,787	93,524	128,056,000	
	平成22年9月1日現在	平成23年1月1日現在	平成22年9月1日現在	平成19年度	2011年2月1日現在	平成22年10月1日現在	
学校数	小学校	859	588	441	8	18	22,476
	中学校	412	286	204	3	8	10,915
	高等学校	159	144	105			5,243
	特別支援学校	43	17	24			1,030
		平成22年4月1日現在	平成20年度	平成22年5月1日現在	平成19年度	平成18年10月31日現在 (公立校のみ)	平成20年5月1日現在
支援対象校	全学校	全特別支援学校	全学校	全学校	市立千代川小学校		
OT雇用形態	常勤 県立特別支援学校 自立活動教諭(OT)	非常勤 広島県・広島市教育 委員会との年契約	士会内組織(特別 支援教育OTチー ム)	常勤 町役場	常勤(助教諭免許) 通級指導教室		
OT雇用人数	7(平成22年度)	年度により異なる	27(平成22年度)	1	1		
OT有資格者数	1,465	783	504			53,080	
	平成22年3月29日現在	平成17年3月31日現在				平成22年9月1日現在	

【事例 1】特別支援学校の常勤 OT による校内支援および地域支援例（神奈川県）

①経緯（背景）：

子どもたちの多様な教育的ニーズに対応するため、平成 20 年度より、理学療法士（以下 PT）、OT、言語聴覚士（以下 ST）、臨床心理士（以下心理）の 4 職種を自立活動教諭（専門職）として県立特別支援学校へ配置するため、常勤として採用された。県立特別支援学校を 6 ブロックに分け、各ブロックに 4 職種を配置し、ブロック内で 4 職種が相互に支援しあえるシステム作りを進めている。

②配属状況：

平成 21 年度は、OT4 名、PT3 名、ST2 名、心理 3 名が採用されており、平成 22 年度現在、OT は 7 名の採用となっている。

③業務内容：

i) 校内支援

- 教職員チームの一員として個別教育計画の作成
- 児童・生徒の指導にあたる教員への協力・助言
- 校内研修会の講師
- 保護者の相談への対応
- ケース会議への参加
- 他の特別支援学校への相談・支援

ii) 地域支援

- 地域支援担当者とのチームによる巡回相談の実施
- 地域の教員・保護者が来校する来校相談の実施
- 地域の教員・保護者に対する研修会の実施
- ケース会議への参加

【事例 2】市町村職員 OT による外部専門家としての支援、教員研修、医療連携協力の例（京都府京丹波町）

①経緯（背景）：

京丹波町子育て支援課・常勤職員として関与している。

②学校支援の状況：

町教育委員会より依頼を受け、巡回相談を月 1 回程度行っている。

③学校支援関連業務内容及び平成 21 年度実績：

- 訪問学校数は、昨年度の実績で 6 校（公立小学校 5 校、公立中学校 1 校。幼稚園は月 1～2 回の訪問）。対象児の人数は各訪問 1、2 名である。
- 訪問内容の割合はケース個別相談 50%、事例検討会 30%、クラス運営のコンサルテーション 10%等である。
- 1 回あたりの訪問時間はさまざまであるが、授業参観+懇談で合計 2 時間、もしくは

授業参観と懇談を別の日に行いそれぞれ1時間程度である。

○PTA 勉強会1回。

○町教育委員会よりを受けて就学指導委員会（会議）に出席する。就学前の子どもに関しては各保育所・幼稚園からあがってくる情報と子育て支援課発達支援事業により保持する情報をもとに、就学指導委員会に意見を言う。

○全体会議が年2回、部会が3回、訪問が2回である。

④課題：

行政職として特別支援教育の側面だけでなく、子どもの成長をライフステージに応じて支援しているものの、就学先への情報提供や支援に関するアドバイス等の引継ぎがまだ十分に確立されていない。町民への発達支援に関する広報の必要性を強く感じる。

【事例3】特別支援学校における非常勤OTの校内支援例（広島県）

①経緯（背景）：

広島県では平成17年度から広島県障害児教育ビジョン推進事業（現特別支援教育ビジョン推進事業）により、すべての県立養護学校に非常勤OTを配置した。特別非常勤講師として県教育委員会と広島市教育委員会との年契約である。有給休暇は勤務日数に応じて取得可能である。

②配属状況：

県内特別支援学校23校に肢体不自由、知的障害、聴覚障害のある療育手帳を持っている児童生徒を対象に関与している。支援頻度は月1回～週3日または4日とさまざま、学校ごと、年度ごとに異なる。

③業務内容：

- i) 対象は療育手帳、身障手帳を持つ児童／生徒一人に対して年1時間×3回の支援を行う。
- ii) 授業参観と書面により教員にOTの立場から介入方法の助言をする。児童生徒への評価や指導を行う場合もある。

④課題：

毎年、大学院生等を募集するも、人員の充足に苦労している。授業時間外の勤務がなく、これを主たる業務にできず、また教員との話しあいの時間が十分にもてない。常勤で勤務しながらの関与や大学院生が関与していることが多く、継続した支援が難しいため、配置システムの改善が望まれる。

【事例4】地域の小学校（通級指導教室）での常勤OTによる教員としての関与例（京都府亀岡市）

①経緯（背景）：

関与のきっかけは、大学院研究の臨床現場として同校が対象校であった。その後、管

理職の援助で特別免許により勤務開始となった。現在は小学校助教諭免許が発行（いずれ教員免許取得する約束）されている。

②配属状況：

亀岡市立千代川小学校ことばの教室（通級指導教室）で一クラスを担当している。

③業務内容：

○子どもに対する直接支援（通級指導教室、学級担当）

通級指導担当教員と通級担当児童を分ける際、感覚運動面での困難さをもつ児童は OT が担当できるように教員と役割分担をしたり、グループ（教員 2 対児童複数）で担当するようにしたりしている。

○教員、保護者へのアドバイス

○環境調整（教室、机周り、教材・教具、時間割等）

○友達や教員と支援を必要とする子どもをつなぐこと

○発達障害の見立て

○発達検査

○地域療育センターとの連携（学校在籍児の担当医面談等）

スイング等の遊具や特殊な機械を用いた療育や投薬管理は医療機関で、日常生活の中でできる支援や学校でできる発達検査（WISC、新版 K 式、K-ABC、視知覚検査等）、薬の効き具合の把握は学校にいる OT が担当する等、医療現場との役割分担を明確にしている。

④課題：

教科指導をしなければならぬため、授業研究が大変である。OT に何ができるかを周囲の人に理解してもらい、相談・活用してもらえらるまでに時間がかかる。

OT 免許だけでは地域の学校に常勤では入れないため、通信制の大学で教員免許を取得途中だが、学校業務だけで忙しく、教員免許取得に対して時間とエネルギーを費やすことが難しい。OT 免許で地域の学校にも常勤で関与できるような法や制度が早急にできることを願っている。

【事例 5】 県士会組織による外部専門家としての無償支援の例（京都府作業療法士会）

①経緯（背景）：

京都府 OT 会では、平成 19 年度から特別支援教育 OT チーム（以下 OT チーム）を特別委員会として組織した。OT チームは特別支援教育における作業療法の有用性を京都府内の学校教育現場に啓発・広報し、学校教育との連携システムの構築を目標に活動を行っている。平成 20 年度からは毎年、作業療法推進活動パイロット事業助成を得て都道府県士会として先駆的に活動を展開している。

②メンバー：

平成 22 年度は京都府 OT 会に所属する 27 名が OT チームに所属している。

③業務内容：

OT チームの主な活動は年度により若干異なるが、以下の3つが核となる活動である。
○学校訪問（幼稚園・保育所含む）

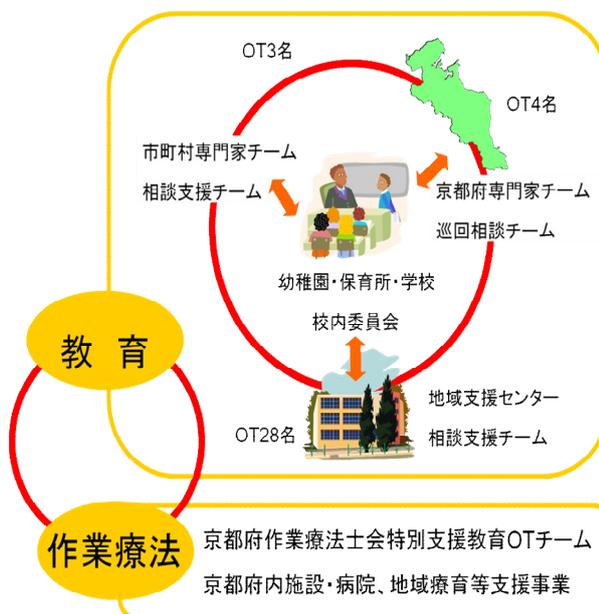
OT チームによる学校訪問は京都府 OT 会、作業療法推進活動パイロット事業助成から費用をあてるため学校側に金銭的な負担はない。原則 2 名で学校訪問を行い、訪問後はフォローアップ会議を開き、OT チームメンバー全員で事例を検討後、報告書を作成し学校へ送付している。OT としての責任ある支援を行うとともに、誤解なく作業療法について伝えるよう努力している。

○教員向け公開講演会の開催（年 1～2 回）

○冊子の作成と発行（平成 19 年度 特別支援教育に活かす作業療法の知と技 Q&A（現在までに 2,000 部発行、平成 21 年度 特別支援教育に活かす作業療法の知と技 — OT が出会った子どもたち—）

④学校訪問について：

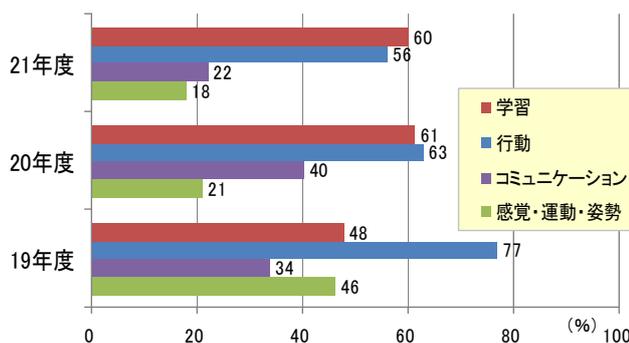
平成 20 年度からは OT チームの活動が認められ、京都府立の 12 校すべての特別支援学校巡回相談チーム（京都府教育委員会巡回相談事業を担当）に、OT が 2～3 名ずつ委嘱された。平成 22 年度現在、OT はすべての特別支援学校（地域支援センター）巡回相談チームの他、京都府教育委員会の専門家チーム・巡回相談員、市町村（一部の地域）の専門家チーム・巡回相談員にも OT が委嘱されている（図）。また、教育委員会を通さなくとも、OT チームに直接依頼をし、OT 単独の学校訪問を受けることもできる。



平成 21 年度の学校訪問の割合は、教育委員会による学校訪問が全体の半数（OT チームへの直接依頼 47 件 巡回相談チームからの依頼 35 件）を占めるようになってきた。

⑤相談事例の主訴の変化：

OT チーム 1 年目、学校教育現場は OT を感覚・運動・姿勢を相談する職種であると考えていたと思われる。しかし、感覚・運動・姿勢の主訴は減少し、教科学習の主訴が増えている。平成 21 年度は事例の 60%以上が学習の主訴をもって



いた。特に読み・書きの問題がある事例の相談は増加傾向にある。

⑥OTの可能性と課題：

OTが子どもの姿勢・運動のみでなく、知覚や認知発達も含め多面的に評価・支援できる能力をもち、学校教育の中核である学習の問題も解決できる職種であることがOTチームの活動を通し徐々に理解されてきている。京都府ではOTは特別支援教育において大きな可能性をもつ職業であると認識されはじめている。

しかし、OTチームのメンバーはすべて病院、施設に常勤で勤務している。そのため、継続した支援が難しく、単発もしくは数回の助言で終わることがほとんどであり、OTが学校でどのような支援が可能かを明確に示すことが難しい。今後、継続した学校での支援ができるよう、どのように連携を深めていくのかが今後の大きな課題である。

5. まとめ

- 本調査の結果 47 都道府県全てにおいて何らかの形で特別支援教育に関与している現状が確認できた。このことから、OTを専門家として認知し、活用することには広がりが見られている。地域差はあるものの、OTに対する一定の知名度と理解が得られ始めている段階と考えられる。
- 都道府県の特別支援教育推進計画において、OTを特別支援学校の「特別非常勤講師」として採用し活用する事例や、OTを「自立活動教諭（専門職）」として採用し、市町村（地域の学校）への支援にも活用している事例があった。
- 今後、外部専門家としてOTが特別支援教育制度への関与を推進するためには、以下のことが課題である。
 - ①特別支援教育に関与するOTの質と量を担保すること。
 - ②都道府県や市町村においてOTの要請に対応する窓口を設置し、関与を促進すること。

表1. 都道府県別 特別支援教育に関わる作業療法士の参画領域及び参画人数

都道府県	参画領域			参画立場				都道府県 士会会員 データ	特別支援 教育への 参入人数 (注1)	特別支援 学校(注 2)
	特別支援 学校	地域校	地域保育 園・幼稚 園	外部専門 家	講演・研 修講師	有識者会 議	就学支援			
北海道	✓							北海道	24	10
青森県								青森県	3	0
岩手県	✓							岩手県	1	1
宮城県	✓							宮城県	1	2
秋田県	✓			✓				秋田県	3	1
山形県	✓							山形県	3	1
福島県	✓							福島県	5	1
茨城県	✓			✓				茨城県	8	0
栃木県	✓	✓	✓	✓		✓	✓	栃木県	7	3
群馬県								群馬県	3	0
埼玉県	✓							埼玉県	12	2
千葉県	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	千葉県	9	1
東京都	✓	✓	✓	✓	✓	✓		東京都	27	20
神奈川県	✓	✓		✓	✓			神奈川県	14	10
新潟県	✓	✓		✓				新潟県	3	0
富山県								富山県	4	0
石川県	✓			✓				石川県	4	0
福井県	✓			✓				福井県	3	0
山梨県	✓							山梨県	1	2
長野県	✓			✓				長野県	11	1
岐阜県								岐阜県	6	0
静岡県	✓	✓		✓				静岡県	5	2
愛知県	✓	✓		✓				愛知県	17	1
三重県	✓							三重県	3	3
滋賀県	✓							滋賀県	4	1
京都府	✓	✓	✓	✓	✓		✓	京都府	4	1
大阪府	✓	✓		✓				大阪府	21	7
兵庫県	✓	✓	✓	✓	✓			兵庫県	11	4
奈良県	✓	✓	✓	✓	✓			奈良県	1	1
和歌山県								和歌山県	2	0
鳥取県	✓			✓				鳥取県	4	0
島根県				✓				島根県	1	0
岡山県	✓	✓						岡山県	8	1
広島県	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	広島県	16	5
山口県	✓			✓				山口県	5	0
徳島県								徳島県	1	0
香川県								香川県	2	0
愛媛県	✓	✓	✓	✓	✓	✓		愛媛県	3	1
高知県		✓		✓				高知県	2	0
福岡県	✓			✓				福岡県	20	3
佐賀県	✓			✓				佐賀県	6	1
長崎県	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	長崎県	8	1
熊本県								熊本県	4	0
大分県								大分県	3	0
宮崎県	✓			✓				宮崎県	2	0
鹿児島県	✓							鹿児島県	6	1
沖縄県								沖縄県	3	0
合計	35	16	9	26	9	6	5	不明	2	1
								合計	316	89

✓は今回の調査で報告を確認した地域

✓は本調査では確認できていないが、OT協会会員管理システムの個人データで領域に「特別支援学校」を選択している人がいる県

注1: 会員管理システムの個人データのチェック項目で「都道府県・市区町村の特別支援教育事業に参画している」にチェックしている人

注2: 会員管理システムの個人データで領域に「特別支援学校」を選択している人

表2. 参考文献							
	題名	著者	雑誌	巻	号	ページ	年
1	これからの発達障害の作業療法に期待すること—特別支援教育における作業療法の現状と今後の展望—	長谷龍太郎, 吉川雅子, 砂川紀子	神奈川作業療法研究	1	1	1~4	2011
2	【特別支援教育に生かす作業療法の理念と成果】作業療法と特別支援教育 待ちに待った、この時代	杉本由美子, 辛島千恵子	作業療法	28	5	489-499	2009
3	特別支援教育と作業療法の連携と実践の促進	京都府作業療法士会	作業療法	28	6	708-709	2009
4	【特別支援教育に生かす作業療法の理念と成果】通常の学級における特別支援教育を必要とする児童への作業療法の効果	第十麻紀, 小林圭, 加藤寿宏ほか	作業療法	28	5	510-515	2009
5	【特別支援教育に生かす作業療法の理念と成果】児、教師、母親、作業療法士をつなぐ—トータルコンタクトクッション 特別支援教育の先駆けとして	舟橋吉美, 辛島千恵子	作業療法	28	5	504-509	2009
6	【特別支援教育に生かす作業療法の理念と成果】離島地区における地域療育支援体制づくりに携わって	岩永竜一郎	作業療法	28	5	500-503	2009
7	【重症心身障害児・者の生活を支える連携】学校生活を支援する連携	平澤昌子, 城戸宏則, 田丸秋穂	作業療法ジャーナル	42	5	390-397	2008
8	【特別支援教育の今】地域と学校での実践 地域の特別支援教育コーディネーターとして	岡野康子, 高橋広行	作業療法ジャーナル	41	4	295-300	2007
9	理学療法士・作業療法士による養護学校への訪問指導について 5年間の活動報告と課題	泉清徳, 小八重明美, 高村三富美ほか	理学療法学	34	2	586	2007
10	【特別支援教育の今】作業療法は軽度発達障害児に何を支援できるのか? 作業療法の危険性と可能性のはざまの中で	加藤寿弘	作業療法ジャーナル	41	4	289-294	2007
11	【特別支援教育の今】子どもたちの学校生活支援 学校教育における作業療法士の役割	土田玲子	作業療法ジャーナル	41	4	277-288	2007
12	肢体不自由養護学校における理学療法士・作業療法士の役割 教師の意識調査を通して(第1報)	工藤俊輔, 高橋恵一, 那波美穂子ほか	秋田大学医学部保健学科紀要	14	2	1~8	2006
13	【小児のリハビリテーション】リハビリテーションにおける各スタッフの役割 作業療法士の役割	大歳太郎	小児看護	29	8	1008-1010	2006
14	養護学校との連携についての実践報告 学校生活を支援するという視点から	松原章三, 廣瀬真紀子, 三浦直子ほか	療育	47		141-142	2006
15	特別支援教育 特別支援教育と作業療法 教育領域に関わる作業療法士の役割と展望	三澤一登	作業療法ジャーナル	40	4	371-376	2006
16	教員と作業療法士とのチームアプローチ 成果と課題	平澤昌子, 阿部浩美, 染谷真一ほか	療育	47		143	2006
17	【発達障害がある子どもの個別支援】特別支援教育の枠組みにおける作業療法士の役割と課題	永井洋一	作業療法ジャーナル	38	5	349-353	2004
18	子どもの暮らしと作業療法 養護学校中等部での自立活動	中西淳子	作業療法ジャーナル	37	3	201-206	2003
19	都内特別支援学校における外部専門家としての作業療法士の取り組み	吉岡和哉, 柳澤美穂子, 伊藤祐子ほか	日本作業療法学会抄録集 44回			O187	2010
20	特別支援学校での食事動作指導と段階付け道具の試作	寺田佳世, 東ひとみ, 高橋哲郎ほか	日本作業療法学会抄録集 44回			O250	2010
21	担任教師—保護者—作業療法士が連携する意義を考える つながりあい、わかりあうために	二宮大起	日本作業療法学会抄録集 44回			P164	2010
22	中学校における特別支援学校への巡回指導の取り組み	笹田哲, 久保山茂樹, 渡邊夏子	日本作業療法学会抄録集 44回			P173	2010
23	京都府作業療法士会特別支援教育OTチーム3年目の広がり	石原詩子, 加藤寿宏, 新井紀子	日本作業療法学会抄録集 44回			P188	2010
24	特別支援学校において作業療法士の臨床実習を受け入れた経験	小林郁	日本作業療法学会抄録集 44回			P445	2010
25	特別支援学校と作業療法士の連携 中学部「作業学習」の授業づくりを通して	相場有希子	日本作業療法学会抄録集 43回			C6-I-3	2009

表2. 参考文献						
	題名	著者	雑誌	巻号	ページ	年
26	小学校校長会との連携による保育園・幼稚園への作業療法士からの支援 幼保小連携にむけて	笹田哲,久保山茂樹	日本作業療法学会抄録集 43回		D1-I-4	2009
27	2年目を迎えた京都府作業療法士会特別支援教育OTチーム	新井紀子,高木玉紀,灘裕介ほか	日本作業療法学会抄録集 43回		D1-II-3	2009
28	作業療法士と地域小学校との連携実践報告 問題行動への相談に応じた1事例	来間寿史	日本作業療法学会抄録集 43回		D1-II-6	2009
29	『ぼく・わたしの成長シート』の活用 幼児期から学童期への円滑な移行を目指して	高橋幸加	日本作業療法学会抄録集 43回		G6-III-1	2009
30	特別支援教育推進に関わる作業療法の取り組み 地域の幼稚園から高等学校に通う子供への支援	戸井裕子,寺田佳世,東ひとみほか	日本作業療法学会抄録集 43回		H7-III-3	2009
31	特別支援教育における作業療法支援の一考察 小学校通常学級をモデルとして	引野里絵	日本作業療法学会抄録集 42回		O118	2008
32	学校教育と作業療法の連携を目指す京都府作業療法士会特別支援教育OTチーム—OTチームの活動と連携のための糸口を探る—	高木玉紀,加藤寿宏,新井紀子ほか	日本作業療法学会抄録集 42回		P204	2008
33	楽しく意味のある学校生活を送るために 事例から考える作業療法士の支援	中路純子	日本作業療法学会抄録集 41回		O141	2007
34	普通小学校における通級指導への支援—ADHD児童の事例をととして—	坂東奈保子,福岡倫之,北野知地ほか	日本作業療法学会抄録集 41回		O143	2007
35	栃木県の特別支援教育推進事業において専門職はどんな役割を求められているか	河野真,桐本光	日本作業療法学会抄録集 41回		P127	2007
36	教育相談所との連携による公立小中学校通常学級への巡回相談・指導 特別支援教育にむけて	笹田哲,佐藤大介	日本作業療法学会抄録集 41回		P129	2007
37	小学校における特別支援教育と介護老人保健施設での作業療法業務との兼務の試み	大石直子	日本作業療法学会抄録集 41回		P317	2007
38	知的障害養護学校教員の専門性向上に対する精神科作業療法士の支援 障害児教育ビジョン推進事業の実践報告	田端幸枝	日本作業療法学会抄録集 40回		O64	2006
39	身近な地域における特別支援教育の試み 通常の学級担任を支援する取り組みについて	高橋幸加,杉原素子	日本作業療法学会抄録集 40回		O66	2006
40	普通小学校への支援 アンケート調査の実施	坂東奈保子,堀田樹彦	日本作業療法学会抄録集 40回		O68	2006
41	公立小・中学校の通常学級への巡回相談・指導の取り組み 特別支援教育にむけて	笹田哲,小林隆司	日本作業療法学会抄録集 40回		P183	2006
42	実践課題名:特別支援教育と作業療法の連携と実践の促進	京都府作業療法士会	平成21年度 日本作業療法士協会 作業療法推進活動パイロット事業実績報告書			2010
43	実践課題名:作業療法士による広島市・県立特別支援学校支援ハンドブックおよびリーフレットの作成	広島県作業療法士会	平成21年度 日本作業療法士協会 作業療法推進活動パイロット事業実績報告書			2010
44	学校支援 感覚統合の視点—巡回相談における支援—	岩永竜一郎	日本感覚統合学会FD研修会資料			2010
45	特別支援教育と作業療法の連携と実践の促進	京都府作業療法士会	第8回 協会・都道府県士会合同役職者研修会資料			2010
46	特別支援教育と作業療法の展開 平成21年度パイロット事業実践報告	広島県作業療法士会	第8回 協会・都道府県士会合同役職者研修会資料			2010
47	学校支援 感覚統合の視点 京都におけるOTと教育のネットワーク	灘裕介	日本感覚統合学会FD研修会資料			2009
48	実践報告2 自立活動外部専門家の立場から	酒井康年	東京都作業療法士会 発達障害・基礎コース研修会資料			2009
49	特殊教育から特別支援教育へ 自立活動専任としての取り組み	助川文子	東京都作業療法士会 発達障害・基礎コース研修会資料			2009
50	作業療法マニュアル40 特別支援教育の作業療法士 よりよい実践のために	日本作業療法士協会学術部				2010

表2. 参考文献							
	題名	著者	雑誌	巻	号	ページ	年
51	特別支援教育に活かす作業療法の知と技 OTが出会った子どもたち	京都府作業療法士会特別支援教育OTチーム					2010
52	作業療法士のための特別支援学校ハンドブック—聞かせて！効かせて！OTスパイス—	広島県作業療法士会OTスパイス編					2009
53	—発達障害のある児童・生徒への学習及び学校生活援助— —作業療法士からの提案—	大阪府作業療法士会					2008
54	特別支援教育に活かす作業療法の知と技	京都府作業療法士会特別支援教育OTチーム					2008
55	「PT、OT、ST等の外部専門家を活用した指導方法等の改善に関する実践研究事業」平成20年度中間報告書(12県市, 53校, 14報告書)	文部科学省					2009
56	東京都特別支援教育推進計画第2次実施計画 —特別支援教育の充実・発展を目指して—	東京都教育委員会					2007
57	協働支援チーム宣言 自立活動教諭(専門職)とのチームアプローチによる支援が必要な子どもの教育の充実	神奈川県教育委員会					2010